

附属明細書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I 法人の概況

1 沿革

平成6年9月27日	郵政大臣・建設大臣設立許可	社団法人道路・情報通信基盤整備協会
平成17年11月17日	名称変更	社団法人移動通信基盤整備協会
平成25年3月22日	内閣総理大臣	公益社団法人認定
平成25年4月1日	社団法人移動通信基盤整備協会	解散登記
平成25年4月1日	公益社団法人移動通信基盤整備協会	設立登記
平成25年4月19日	認定の公示（内閣府）	

2 定款に定める目的

本協会は、電気通信事業者並びに通信建設業者、通信保守業者及び通信機器製造業者が共同協力し、道路・鉄道・地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供することにより、移動通信サービスの充実を図ることを通じて、一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 道路・鉄道・地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するために必要な中継施設の整備、維持・管理及び提供
- (2) 移動通信用中継施設のための伝送路の維持・管理及び提供
- (3) 情報格差の是正が必要とされた地域における移動通信サービスの利用に必要な中継設備の維持・管理及び提供
- (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

4 公益目的事業

事業番号 : 公1

事業の内容 : 道路・鉄道・地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策など通信の確保のために必要な中継施設の整備、維持・管理及び提供を行う事業

5 会員の状況

種 別	平成 26 年度末	平成 27 年度末
正 会 員	25	23
賛助会員	43	42
合 計	68	65

(注)1 正会員については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員である。

6 事務所の概要 （平成 28 年 3 月 31 日現在）

事務局（主たる事務所）：東京都千代田区永田町二丁目 14 番 2 号

西日本事務局：大阪府大阪市北区梅田一丁目 11 番 4 号

(注)1 西日本事務局については、平成 28 年 4 月 1 日付で事務所を閉鎖しました。

7 役員等に関する事項

(1) 理事及び監事 （平成 28 年 3 月 31 日現在）

役 職	氏 名	常 勤 非常勤の別	所属名・役職
代表理事 (会 長)	池田 英俊	非常勤	ソフトバンク株式会社 執行役員 技術統括 保全運用本部 本部長
業務執行理事 (専務理事)	冲中 秀夫	常 勤	
理 事	岩男 恵	非常勤	KDDI 株式会社 理事 技術統括本部 モバイル技術本部 本部長
理 事	藤井 威生	非常勤	国立大学法人電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
理 事	古川 憲志	非常勤	株式会社NTTドコモ 電波部 電波企画担当部長
理 事	森川 博之	非常勤	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
監 事	関本 哲也	非常勤	
監 事 (外部監事)	三和 彦幸	非常勤	三和公認会計士事務所 公認会計士・税理士

(注) 1 当期に退任した理事については次とおり

氏 名	退任日	退任事由	退任時の所属
阿部 基成	平成 27 年 6 月 18 日	任期満了	ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員
眞木 哲也	平成 27 年 6 月 18 日	任期満了	公益社団法人移動通信基盤整備協会 業務執行理事（専務理事）
大松澤清博	平成 27 年 6 月 18 日	任期満了	株式会社NTTドコモ 取締役 常務執行役員 ネットワーク担当 ネットワーク部長

2 平成 27 年 6 月 18 日開催の第 3 回定時総会において新たに選任され就任した理事は次とおり

氏名	役職	常勤 非常勤の別	所属名・役職
池田 英俊	理事	非常勤	ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員 技術統括 保全運用本部 本部長
冲中 秀夫	理事	常勤	
古川 憲志	理事	非常勤	株式会社NTTドコモ 電波部 電波企画担当部長

3 理事藤井威生氏、理事森川博之氏、監事関本哲也氏及び監事三和彦幸氏は、一般社団・財団法人法第 115 条第 1 項に規定する非業務執行理事等に該当します。

(2) 責任限定契約に関する事項

本協会と非業務執行理事等に該当する理事 2 名及び監事 2 名は、一般社団・財団法人法第 115 条第 1 項及び定款第 32 条第 2 項の規定に基づき、一般社団・財団法人法第 111 条第 1 項の本協会に対する損害賠償責任について、一般社団・財団法人法第 113 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とした責任限定契約を締結しています。

(3) 会計監査人

会計監査人名	所在地
有限責任 あずさ監査法人	東京都新宿区津久戸町 1-2

8 職員に関する事項

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
職員数	79 名	81 名

9 許認可に関する事項

電気通信事業の届出（平成 17 年 12 月 1 日）

II 事業の状況

1 重要な財産の譲受け
該当ありません

2 理事会、総会に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	決議事項	決議結果
第10回 理事会 平成27年6月2日	① 平成26年度事業報告承認について ② 平成26年度決算承認について ③ 第3回定時総会招集及び提出議案について ④ 会計監査人の報酬額等の決定について ⑤ 内部統制システムに関する体制の整備の一部見直しについて ⑥ 規程類の改定について	すべて可決
第11回 理事会 平成27年6月18日	① 代表理事（会長）の選定について ② 業務執行理事（専務理事）の選定について ③ 業務執行理事（専務理事）の報酬の決定について ④ 行政庁への事業報告等に係る提出書類について ⑤ 業務執行理事（専務理事）の退職に伴う退職手当支給決定について ⑥ 監事1名との責任限定契約の締結について ⑦ 重要な使用人の解任と選任について ⑧ 運営委員会の委員10名の選任について	すべて可決
第12回 理事会 平成27年11月12日	① 新中継装置の導入について ② 平成27年度事業計画書及び収支予算書等の中間見直しについて ③ 個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針の制定について ④ 規程類の制改定について	すべて可決
第13回 理事会 平成28年3月17日	① 事務局の業務統合について ② 新中継装置の導入について ③ 平成28年度事業計画書及び収支予算書等について ④ 規程類の改定について ⑤ 重要な使用人の解任について ⑥ 表彰の実施について	すべて可決

(2) 総会

開催年月日	決議事項	決議結果
第3回 定時総会 平成27年6月18日	① 定款の一部変更について ② 理事6名の選任について ③ 規程の一部改定について ④ 業務執行理事（専務理事）の退職に伴う退職手当の支給について	すべて可決

III 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当ありません